慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	清原家伝来室町時代鈔本『論語集解』について : 清原宣賢手定本の伝鈔
Sub Title	Kiyohara family's text of "Lun yu Jijie (論語集解)" copied in the Muromachi period : with Nobukata Kiyohara (清原宣賢) as the central figure
Author	高橋, 智(Takahashi, Satoshi)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2006
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.91, No.1 (2006. 12) ,p.84- 109
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	関場武教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00910001-0084

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

清原家伝来　室町時代鈔本『論語集解』について

――清原宣賢手定本の伝鈔――

高橋　智

目次

一、序言
二、清原宣賢手定点本
三、清原宣賢自筆附訓本
四、清原宣條・宣光所持本
五、釈梅仙東逋書写本
六、大永三年林安盛移点本
七、養鷗徹定手沢本
八、結語

一、序言

日本に『論語』が伝わった時、すなわち、応神天皇の十六年（二八五）百済の王仁が『千字文』と『論語』を将来した時、そのテキストが如何なる注釈を具えたものであったかを示す直接の資料は存在しない。奈良・平安朝は漢字文化を輸入して、朝廷を中心に、新しい文化を繁栄させた時代であったから、知識人の間には、既に、『論語』は必読の書として定着していたであろうと想像される。しかしながら、その当時の『論語』講読の実態を伝える直接的資料が無いこともまた、事実である。時代は朝廷から武士へと移り、学問や文化も完成された、洗練されたものが生み出される鎌倉時代になって、『論語』の写本も、今に伝えられるものが遺っているのである。つまり、『論語』が伝わってから、一千年もの空白を経た時代になって、ようやく我々は『論語』の姿に接することができるのである。明経博士であった中原・清原両家に伝わったテキストの残巻がそれであった。鎌倉時代の末期から南北朝にかけて、正和四年（一三一五）・嘉暦二年（一三二七）・建武四年（一三三七）・貞和三年（一三四七）と年代の確かな清原家の由緒ある写本が、宮内庁書陵部・東洋文庫・大東急記念文庫に所蔵されて、当時の秘伝とされる『論語』講読の実情を知ることができる。

そして、これらの『論語』は、みな魏の何晏の集解（しっかい）を注釈として添えたテキストであった。一方、中国では滅びたとされる梁の皇侃の『論語義疏』も、古く日本に伝わっていたものが遺され、南北朝から室町時代にかけて多く書写されていた。更に、仏典などを対象にした木版による開板印刷事業も『論語』に及び、南北朝正平十九年（一三六四）に、初めての外典開板が行われ、『正平版論語集解』が世に現れた。この正平版は、清家本に由来するものと思われ、伝家の秘伝が世に公開されてゆく記念碑的出版物として世に貴ばれ、以後、数次覆刻を繰り返し、郷紳・武家・学僧に受け

入れられた。

こうして、『論語』の受容は室町時代に至るまでに、十分な歴史と蓄積をもって、発展してきた。そして、足利時代の武家・禅家の学問の勃興によって、『論語集解』の写本も、博士家系統、正平版系統、論語義疏系統、などと、多彩な様相を呈して作製されてゆくこととなったのである。しかし、家代々に伝わる閉鎖的な伝承は、ややもすれば、単調な繰り返しに陥りかねず、室町時代の前期から中期にかけては、新たに書写される『論語』古鈔本も稀で、博士家も古い伝承に終始するかのように見えた。また、元・明の新渡来のテキストも影響を与え、時勢は唐本による読習と正平版などの転写という営為が専らであった。

そこで、室町の中期から後期にかけて、忽然と現れて博士家を継いだ学者、清原宣賢（一四七五～一五五〇）は、新しい解釈（朱子学）や伝家の秘本をもとに、自ら新しい『論語』の定本を定め、訓読を定め、儒学界に新風を巻き起こし、大成したのであった。宣賢以後の経学は、室町時代、全て宣賢の説に基づくと言うも過言ではないほどである。とは言え、宣賢のテキストを伝える伝本もけして多くは遺らず、江戸時代以降の林家の隆盛にかき消され、遺物を保存して今日に至っているのが実情と言える。従って、中世後期の『論語集解』の受容史を探り理解するためには、清家のテキストの把握と整理が不可欠で、残缺ながらも遺るものを忠実に実見することが肝要である。ここに、その宣賢本の読習を伝える伝鈔本を解説し、『論語』研究の一助となすゆえんである。

二、清原宣賢手定点本

室町時代の『論語集解』は、前述の如く、幾つかの系統に別れるのであるが、最初の版本、正平版や、大陸に逸した

異色の注釈書『論語義疏』も、既に清原博士家の受容に重く関わるものであったから、如何なるテキストにも博士家の血流が流れているとも称しうるではあろうが、確かな証本として清家の家に伝わったもので、今日に遺されているものは、室町の初期から前期頃（十五世紀）のものはほぼ皆無と言っても過言ではない。このことは、清家の経学全般に言えることかもしれないが、しかし、その学統は綿々と続いていたこともまた、疑う余地がない。清家中興の祖と言われて、神道の吉田家から清原家を継いで、清家の経学を再び不動確固なものとして、継承大成した、清原宣賢が世に現れたのは、その個性的な才能に起因するのみではなく、家の背景に存在する家学の蓄積にこそ大きな原因を求めることができると考えられるからである。

宣賢は吉田兼倶の三男で、清原宗賢の養子となり、環翠軒と号した。また剃髪して宗尤と号す。

その、宣賢が、『論語集解』の定本を定めたと考えられるのは、永正九年（一五一二）、宣賢三十八歳の時である。京都大学附属図書館に所蔵される清家文庫などによれば、『尚書（書経）』は永正十一年、『毛詩（詩経）』は永正九・十年、『春秋経伝集解』は永正十二年、『孟子』は永正十三年に書写・写点を行っているから、『論語』への加点研究は経書のなかでも早い時期に相当するものであった。

すなわち、その永正九年の宣賢の奥書を伝える伝本に、次のようなものが伝存することによって、その事実を知ることができるのである。

京都大学附属図書館蔵（66ロ6）　室町末近世初期写　伏原宣條・宣光所持本　二冊
大阪府立図書館蔵（甲和 153）　永禄元亀頃（一五五八～七二）釈梅仙写　特大　五冊
神宮文庫蔵（515）　大永三年（一五二三）林安盛写　三冊

神宮文庫蔵（488）　江戸初期～前期写　養鸕徹定（一八一四～九一）手沢　五冊

無論、これらの伝本の奥書は宣賢の自筆ではないのであって、永正九年の宣賢自筆の証本は、今となっては確かめることはかなわない。そのずば抜けた勤勉と実力の成果は、それ以後の室町期、清家点の代名詞ともなった宣賢点となって結実し、世の多くの篤学の金科玉条とする読み方となったのである。

具体的にその読み方が如何なるものであったかは、拙著「慶長刊論語集解の研究」（『斯道文庫論集』第三十一輯・平成九年）につまびらかである。中世の末期（十六世紀後半から十七世紀初頭）、武将の台頭によって郷紳の学問が斜陽となる直前、朝鮮より輸入された木活字印刷の技術（古活字版）によって華々しく博士家本を世に送った二十年ほどの間、清家点は最後の忠実な伝承を行って、有終の美を飾った。従って、慶長刊本に施された墨筆の訓点は、完成された、洗練された宣賢点の姿であったのであり、逆に、それが中世最後の「読み」となったのである。

また、永正九年の加点本との関係は明かではないが、恐らくは宣賢自らの定本確立以前の読習本かと思われる一本を、零本且つ、魏の何晏の集解を欠く本文だけの単経本として清家文庫に現存するので、先ずはその書誌的事項から解説を加えていこう。

三、清原宣賢自筆附訓本

京都大学附属図書館蔵（貴 66ロ8）

論語十巻　存巻六～十　魏何晏集解・単経本　室町時代写　宣賢自筆附訓　一冊

薄青色表紙（二十七×二十・三㎝）。副葉子に宣賢の自筆識語が一条ある。

子孫為可惑文字読清濁、一字不闕点之、同指声者也

清三位入道宗尤　花押

置字大略不読之、當読之置字点之

文字の読みや清濁の区別が不明にならないように訓を施したが、「之」などの助字は読まないとする。宣賢の漢文読みの指針を示したものとして興味深い。子孫にあてた言葉で、中世の学問の非公開性を如実に表している。また、巻十の尾題の後にも同様の宣賢自筆識語が記される。

世俗、文字読、云訓点、云字声、悉先師説、後葉以此点并字声、

可為証。為易読、不依假名使点之、為使幼童易解術也

従三位入道清原朝臣　花押

後世のものはこの訓点を基準にせよ、と。従って、ここに述べるように、この写本の墨筆による返り点・送り仮名は、宣賢の自筆によるもので、ヲコト点も或いは宣賢の手であろうか。また、朱筆によって、濁点を加え、カナの「ヘ」を「エ」に、「ハ」を「ワ」に、「ヒ」を「イ」に「ホ」を「ヲ」に、「ク」を「ツ」に直している箇所もある。

ただし、本文の書写は、甚だしく宣賢の字に似ているが、やはり自筆ではなく、周辺の右筆によるものであろうと推測される。単辺有界にして、毎半葉七行、各行十五字、匡郭内は二十四×十八・一cm、界の幅は二・二cm。

首題は、「論語先進第十一　何晏集解」などと題す。その右上に「論語巻第六」などと各巻ごとに宣賢が自筆で補っている。尾題は「論語巻第六」などと。

「船橋蔵書」と思われる蔵印が墨抹されている。

次に、京大の清家文庫に伝わった宣賢点の伝鈔本を見てみよう。

四、清原宣條・宣光所持本

京都大学附属図書館蔵（66ロ6）

論語十巻　魏何晏集解　室町時代末～近世初期頃写　伏原宣條・宣光所持本　二冊

仮綴。もともと、紙縒（こより）が入っていたものを、解きほぐし、後補の表紙を被せて仮綴にしたもの。後補表紙は縹色で、その上に更に厚手の白色金泥模様の入った紙で外表紙としている。縹色表紙には「六藝喉衿　上（下）」と、白色表紙には「喉衿　乾（坤）」と朱書される。いずれの表紙・外題も古く、近世初期を降らないと思われる。おおきさは、二十四・七×二十cm。

何晏の「論語序」を首に冠す。巻一巻頭は次のように題す。

「論語学而第一　凡十六章　何晏集解」

これは、清家本の典型で、篇名を巻題に加え、章数を、何晏集解の四文字の上に挟む形式である。また、ここに付け加える必要があるのは、この写本の底本となった宣賢点本に書き加えてあった本文への書き入れも忠実に写し取っていることである。すなわち、「論語学而第一」の右側に

「摺本疏釈文並無論語両字但古本有之

論語巻第一摺有」

（摺本＝印刷本や注疏本、経典釈文には「論語」の二字が無く、古本にはある。印刷本は別に「論語巻第一」と題している）

また、左側に

「二字才无」（「論語」の二字は才＝摺本には無い）

とあり、「何晏集解」の右側に

「疏并釈文此篇外無何晏集解四字是随略欤

何晏二字疏有釈無　四字摺有」

（注疏本や経典釈文は学而篇以下には「何晏集解」の四字は無い。また、「何晏」の二字は注疏本にはあるが経典釈文には無い。摺本には「何晏集解」の四字がある）

と、他本との校勘を記すのである。無論、校勘は何度となく行われ、同じ摺本と言っても幾種類も指している場合がある。ところで、底本をそのまま写したという証拠に、書写者はこの書き入れを写した後に、罫線を引いているのが見てとれるのである。そして、この書き入れは、宣賢本を転写したテキストには等しく受け継がれていくのである。

書式は、単辺有界毎半葉七行毎行十四字、注小字双行、匡郭内二十×十六cm、界の幅は二・三cm。全巻一筆で、墨の訓点（返り点・送りがな・縦点・附訓・声点）、朱のヲコト点、みな本文と同筆である。尾題は「論語巻第一」などと記し、その下に「経一千四百七十字／註一千五百一十五字」と経注字数を加える。

宣賢の本奥書（もとおくがき）は次の通りである。

巻一末

永正九年正月十五日以累家秘本書写之即加朱墨訖

少納言清原朝臣　判

文字増減年来不審以数多家本雖令校合共以不一揆爰

唐本不慮感得之間即校正之処相違非一旦古本之躰今非

可改易仍脇注之両存焉就家説於無害之文字者以朱消之

是又非憶説黄表紙家本如此後来以此本可為証者乎

永正十七年九月二十三日　給事中清原宣賢

巻二末

永正九年正月二十日以累家秘本書写之即加朱墨訖

少納言清原朝臣　判

巻三末

永正九年正月二十四日以累家秘本書写之加朱墨訖

少納言清原朝臣　判

巻四末

永正九年正月二十九日以累家秘本書写之加朱墨訖

少納言清原朝臣　判

宣賢一一一一

巻五末

永正九年正月三十日以累家秘本書写之加朱墨両点訖

少納言清原朝臣　判

巻七末

永正九年二月四日以累家秘本書写之加朱墨訖

少納言清原朝臣　判

巻八末

永正九年二月六日以累家秘本書写之即加朱墨点訖

少納言清原朝臣　判

宣賢一一一一一

巻九末

永正九年二月七日以累家秘本書写之加朱墨訖　　少納言清原朝臣　判

巻十末

此書文増減字異同多本共以不一同以唐本欲決之
未求得之専以当家古本取準的書写之卒終
朱墨功訖
永正九年二月九日　少納言清原朝臣　判

文字増減年来不審以数多家本雖令校合共以不
一揆爰唐本不慮感得之間即校正之処相違非一旦
古本之躰法今非可改易仍脇注之両存焉就家
説於無害之文字者以朱消之是又非憶説黄表紙
家如此類有之後来以此本可為証者乎
永正十七年九月二十三日　給事中清原宣賢
宣賢一一一一一

以上はすべて本文同筆であるが、巻十の奥書は異筆のようである。この識語の内容をもって、宣賢の手写手定の状況

が把握されるのである。

また、江戸時代に降って、清原（伏原）宣條（一七二〇～一七九一）、その子宣光（一七五〇～一八一八）の識語が後表紙見返しにある。

正二位清原宣條
正二位清原宣光
当家古本代々以此家本御読書之時
朱墨之点可然云々他覧他借堅用
捨之事

宣條父子は江戸後期の明経博士で、近世初期に清原家から分かれた舟橋庶流の伏原家の系統。その旧蔵を示す蔵印、「天師明経儒」「伏原」（陰刻）「宣／光」の諸印がある。

次に、同じく永正九年の宣賢点本を釈梅仙が移写したものを見てみよう。

五、釈梅仙東逋書写本

大阪府立中之島図書館蔵（甲和 153）

論語十巻　魏何晏集解　永禄～元亀年間（一五五八～七二）釈梅仙写　特大五冊

古丹表紙。三十四・三×二十四・五㎝の厚手の丹色の表紙は、室町期を降らぬ特色あるもので、京都五山の禅僧による装訂によく見られるものである。歴史民族博物館所蔵の上杉家旧蔵宋刊三史（『史記』『漢書』『後漢書』＝国宝指定）は妙心寺の禅僧・南化玄興（一五三八～一六〇四）の手沢本であるが、本書はそれとほぼ同一の表紙である。金砂を散らした艶だしの雁皮紙を用いた題簽に「論語一之二」などと墨書する。この装訂といい、料紙の厚手鳥の子といい、特別に誂えた書写材料をもとに、豪華な定本に仕立てたテキストで、講読のためというよりは、宝物としての書写本と言えるであろう。

魏・何晏の「論語序」を冠し、巻頭は、

「論語学而第一　　凡十六章　　何晏集解」と題し、京大・宣條所持本と全く同じ形式である。尾題も京大本と同じく、「論語巻第一」として経注字数を添える。書式は、単辺の墨界に毎半葉七行、毎行十四字で書写し、匡郭内は二十四・四×十八・五㎝。本文・注ともに全巻一筆で、加えられた墨の訓点（返り点・送りがな・縦点・附訓）や朱のヲコト点も同様の一筆である。また、永正九・十七年の宣賢の奥書を移写している手も本文と同筆である。各冊の末に「梅仙叟書之」（「東／逋」の朱印あり）と識語があり、これも本文と同筆と見て誤らないと考えられ、従って、本書は、釈梅仙が宣賢本の本文訓点の全てを忠実に写し取った写本と断定することができる。ただ、京大本に写し取られてある欄外の補注や校勘は無く、より、見た目美しい定本を目指しているとも言えるだろう。

書写字様は、京大本のそれとよく似ているのは注目するべきで、この時代の書写者に共通する筆づかいの特色を示している。とりわけ、宣賢以後の、清家本の写しにはこの特徴が顕著である。京大本とこの梅仙本はかなり近しい関係に

あり、兄弟関係にあることは疑いを入れない。

ところで、梅仙東逋は慶長十三年（一六〇八）に八十歳で没しているから、宣賢の元奥書の永正十七年（一五二〇）以後、更に宣賢が没した天文十九年（一五五〇）の後に書写されたであろうと想像するならば、一五五〇～一六〇八年の間にその時期を当てることができよう。そして、梅仙の経歴を鑑みるに、天正五年（一五七七）建仁寺二百九十一世となって両足院に住し、没するまで庵に坐していたわけであって、その間に両足院にて書写した寺物であれば、寺外流出もあるべからざることにして、それを考慮して更に推すならば、本書の書写年時は、永禄元亀か天正の極初期かに当てることができるのではないかと考えるのである。また、木田章義氏の影印本両足院蔵「林宗二・林宗和自筆毛詩抄」解説（臨川書店・平成十七年）によれば、梅仙は次掲林宗二の男にあたり、宣賢点本を忠実に伝える環境にあった。これを整理すれば、次のようになる。

一四七五年（文明七）　宣賢生まれる

長享・延徳・明応・文亀

一五一二年（永正九）　宣賢『論語』を点校す（三十八歳）

一五二〇年（永正十七）宣賢『論語』を再校す（四十六歳）

大永

一五二九年（享禄二）　釈梅仙生まれる

一五五〇年（天文十九）宣賢没する（七十六歳）

弘治・永禄・元亀

一五七七年（天正五）　釈梅仙建仁寺二百九十一世となる、両足院に住す（四十九歳）

文禄

一六〇八年（慶長十三）　釈梅仙没す（八十歳）

各巻末に写された宣賢の本奥書は、京大本と比較すると基本的には同じであるが、やや省略が見られる。すなわち、

巻一末

永正九年正月十五日以累家秘本書写之即加朱墨訖

少納言清原朝臣　判

永正十七年九月二十三日　給事中清原宣賢

巻二末

京大本に同じ

巻三末

京大本に同じ

巻四末

永正九年二十九日以累家秘本書写之即加朱墨訖

少納言清原朝臣　判

巻五末

京大本に同じ

巻六末

永正九年二月三日以累家秘本書写之加朱墨訖

少納言清原朝臣　判

巻七末

京大本に同じ

巻八末

京大本に同じ

巻九末

京大本に同じ

巻十末

此書文増減字異同多本以不一同以唐本欲決之

未求得之専以当家古本取準的書写之卒終朱

墨功訖

永正九年二月九日　少納言清原朝臣　判

となっている。いずれにせよ、一、二文字の違いであって、違いに恣意があるわけではない。

次に、神宮文庫に所蔵される宣賢点の移点本を見てみよう。

六、大永三年林安盛移点本

神宮文庫蔵（515）

論語十巻　魏何晏集解　室町後期写　大永三年（一五二三）林安盛移点宣賢校合本　三冊

薄青色改装表紙。二十五・五×十九・二cm。裏打ちを施した室町期の原題簽を貼る。「魯論一之四（五之七・八之十）」と墨書。この筆蹟は、前掲、大阪府立中之島図書館蔵・釈梅仙書写本の題簽と全く同じように見うけられる。本文書写の料紙は、厚手の楮紙でやや黄味がかっている。その料紙に、辺や界の無い書式で毎半葉七行、毎行十四字に書写する。字面の高さは約十九cm。何晏の序から本文、注に亘って全て一筆の書写で、字様の右上がり、軟らかい筆づかいは、宣條所持本や梅仙書写本にその特徴が非常によく似ている。そして、墨筆の訓点（返り点・送り仮名・縦点・声点・音注・校注）、朱のヲコト点は、本文とは対称的で右下がり、明らかに別筆であり、それは、宣條所持本に見られるような、忠実に宣賢点の校異や補注を書き写したものである。

すなわち、序・巻一巻頭の題は、宣條所持本と全く同じで、その巻頭「論語学而第一」の右側に、

「摺本疏釈文並無論語両字但古本有之

論語巻第一 才有」

また、左側に

「二字才无」

とあり、「何晏集解」の右側に

「疏并釈文此篇外無何晏集解四字是随略胄

何晏二字疏有釈無　四字摺本有」

などと宣賢本の校異を移写しているのである。そして、これらの校点移写は、本文全体を引き比べると、宣條所持本と瓜二つであることに気が付くのである。従って、その宣賢の本奥書も宣條所持本と同様であることが想像されるわけで、事実、そうなっている。この奥書の筆蹟も、訓点や校異の書き入れと同筆である。やや小異があるので、ここに全文を記す。改行その他は原本のままである。

巻一末

永正九年正月十五日以累家秘本書写之即加朱墨訖

少納言清原朝臣　判

文字増減年来不審以数多家本雖令校合共以不一揆爰

唐本不慮感得之間即校正之処相違非一旦古本之躰今

非可改易仍脇注之両存焉就家説於無害之文字者

以朱消之是又非憶説黄表紙家本如此後来以此本可
為証者乎
宣賢一一一一
永正十七年九月二十三日　給事中清原宣賢
巻二末
永正九年正月二十日以累家秘本書写之即加朱墨訖
少納言清原朝臣　判
巻三末
永正九年正月二十四日以累家秘本書写之加朱墨訖
宣賢一一一一
少納言清原朝臣　判
巻四末
永正九年正月二十九日以累家秘本書写之即朱点墨点訖
少納言清原朝臣　判
宣賢一一一一
巻六末

永正九年二月三日以累家秘本書写之加朱墨訖

少納言清原朝臣　判

巻七末

永正九年二月四日以累家秘本書写之加朱墨訖

少納言清原朝臣　判

宣賢一一一

巻八末

永正九年二月六日以累家秘本書写之即加朱墨点訖

少納言清原朝臣　判

宣賢一一一一一

巻九末

永正九年二月七日以累家秘本書写之加朱墨訖

少納言清原朝臣　判

宣賢一一一一一

巻十末

此書文増減字異同多本共以不一同以唐本欲決之未求得之専以当家古本取準的書写之卒終朱墨功訖

永正九年二月九日　少納言清原朝臣　判

文字増減年来不審以数多家本雖令校合共以不一揆爰唐本不慮感得之間即校正之処相違非一旦古本之躰法今非可改易仍脇注之両存焉就家説於無害之文字者以朱消之是又非憶説黄表紙家本如此類有之後来以此本可為証者乎

永正十七年九月二十三日　給事中清原宣賢

宣賢一一一一一

大永三年十月三日始業

同十一月十三日子刻加朱墨了一字一点不可相違以奥書信之

林安盛　判

最後の大永三年の奥書に、林安盛（宗二・一四九八～一五八一）の名が見えるが、この写本の、本奥書を含めた全体の書き入れは、林宗二の筆蹟によく似るが、林宗二が宣賢点本を移写したものを更に転写したものであると考えられる。林宗二は明応七年の生、天正九年の没で、宣賢（文明七年～天文一九年）より二十歳ほど若いが、ほぼ同時代の人で、清家の学問を積極的に受け入れた学者である。こうして、宣賢点『論語集解』は転写を経て三代の伝鈔を証しているのである。

七、養鸕徹定手沢本

神宮文庫蔵（488）

論語十巻　魏何晏集解　江戸初期～前期写　養鸕徹定（一八一四～九一）手沢　五冊

縹色表紙二十六・三×二十・三㎝。この表紙は江戸期のもので、「論語　自一至二」などと白色で外題を記す。扉に「永正十七年清原宣賢写本／古注論語／至明治二十三年相距／三百七十一年　全五冊」と朱書の付箋がある。首に、何晏の「論語序」を冠し、巻頭は、

「論語学而第一　　何晏集解」

と題し、「凡十六章」という章数が無い。清家本には常備の章数が欠けているが、この写本はややそうした厳格性の緩いもので、このことが、大きな意味を持つものではない。実際、本文初行の、「子曰学而時習之、不亦説乎」と「説」

で「ヨロコブ」と読む清家本の格式を受け継いでいる。ただ、第一篇～第七篇、第十七篇に章数を欠き、その他の篇には章数を添えている。

また、「論語先進第十一　鄭二十二章／皇二十四章　何晏集解」の「論語」の左に「二字才无」、右に「論語巻第六才有」、「鄭二十二章」の右に「才无」、「何晏集解」の右に「四字才有」などとする校異は全冊を貫いている。

本文の書写は一筆であるが、これらの墨筆（薄墨）による校異や訓点（返り点・送りがな・縦点・附訓・声点）、朱筆のヲコト点・傍点は本文とは別筆である。ただし、本文の筆とほぼ同時期と思われるのである。

本文の書式は、辺・界は無く、毎半葉七行に毎行十四字で記す。字面の高さは、約十九㎝。料紙は厚手の楮紙で、やや白みを帯びる。字様は、梅仙書写本などと類似のもので、この時代の清家本の転写の特色を有している。尾題は、「論語巻第一」などとして、宣條所持本と同様に、その尾題の下に経注字数を加える（巻十は尾題・経注字数を欠く）。

各巻末に、訓点書き入れと同筆にて、宣賢の本奥書を次の様に記す。基本的に宣條所持本などと同様であるが、省略あり、各文に若干の違いを有し、改行などそのままに翻刻しよう。

巻一末

永正九年正月十五日以累家秘本書写之即加朱墨訖

少納言清原朝臣　判

文字増減年来不審以数多家本雖令校合共以不一揆爰

唐本不慮感得之間即校正之処相違非一但古本之躰今

非可改易仍脇注之両存焉就家説於無害之文字者以朱
消之是又非憶説黄表紙家本如此後来以此本可為証者乎
永正十七年九月二十三日　給事中清原宣賢

巻二末
永正九年正月二十日以累家秘本書写之即加朱墨訖
少納言清原朝臣　判

（巻四～六はなし）

巻七末
永正九年二月四日以累家秘本書写之加朱墨訖
少納言清原朝臣　判

巻八末
永正九年二月六日以累家秘本書写之即加朱墨点訖
少納言清原朝臣　判

（巻九はなし）

巻十末
此書文増減字異同多本共以不一同以唐本欲決之未求
得之専以当家古本取準的書写之卒終朱墨功訖

永正九年二月九日　少納言清原朝臣　判

文字増減年来不審以数多家本雖令校合共以不一
揆爰唐本不慮感得之間即校正之処相違非一但古本
之躰法今非可改易仍脇注之両存焉就家説於無害之
文字者以朱消之是又非憶説黄表紙家如此類有之
後来以此本可為証者乎

永正十七年九月二十三日　給事中清原宣賢

宣賢本の移写本であることは、従って疑いを入れない。江戸時代に入ると、次第に博士家の権威も新たな学団に圧倒され、林家を中心とした『四書集注』の時代へと移行してゆくのであるが、こうした命運のもとに、宣賢本の移点本も、簡略化された受容を辿ることになり、その実情をこの伝本は如実に物語っているようである。

巻十の本奥書の最後に、「欽賞」と墨書があり、下に「古経／堂主」「徹／定」（陰刻）の印記を捺す。すなわち、養鸕徹定（一八一四～九一）の旧蔵を示している。「欽賞」の墨書が、本奥書の筆蹟とよく似ているのは注意しなければならないが、これを幕末の写本と位置づけることはできないので、養鸕徹定はあくまでも旧蔵者として見るべきであろう。養鸕氏は、知恩院住職などを歴任した浄土宗管長。また、「秋月春風／楼磯氏印」（磯淳）、「江藤文庫」「興聖寺公用」（京都宇治の曹洞宗永平寺派の寺院）の蔵印がある。

八、結語

以上、五本が、清原宣賢手定本の原貌を伺うことのできる伝鈔本である。そして、これらが元となって、次代に、宣賢の点本を忠実に受け継ぐ、孫の清原枝賢（一五二〇～一五九〇）、子の吉田兼右（一五一六～一五七三）、兼右の子、梵舜（一五五三～一六三二）らが点本を作り、一群の写本のグループを形成することとなる。ここに解説したものを、宣賢系の第一次伝鈔本とすれば、枝賢系のグループを第二次伝鈔本として区別分類することができる。いずれにせよ、中世期の、模倣性濃厚な伝承形態を感得し、近世の『論語』訓読の基盤を形成した宣賢点の実態を知る上で、引いては、『論語』受容史・日本儒学史研究の上で、これらの伝鈔本の存在は、極めて重要な位置を占めることが理解されるのである。